



南郷商工会HP 気になるお店

商 工 会 だ よ り

No. 6

2020/11/20 発行



発行：南郷商工会
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33
TEL 0178-82-2348 FAX 0178-82-3545

2020 南郷フェア約 1700 人が来場しました

11月7日(土)、8日(日)に開催された2020南郷フェアは、2日間で延べ約1700人が来場しました。スタンプラリーで店舗を回り、どの景品にしようかと楽しむ姿がみられ、たくさんの方で賑わいました。ご来場ありがとうございました。



21 あおもり未来チャレンジ助成金 募集のご案内

創業または経営革新等に要する新商品の開発等の事業を支援します。令和3年度対象事業の募集を開始しましたので、ぜひご活用ください。
応募期限：令和2年12月18日(金)
応募要件：県内で創業する者、または県内に事業所を有する中小企業等であること
対象事業：新商品・新技術・新役務の開発及び販路開拓を行う事業
補助率等：1/2(青森県の推進する戦略等に基づく重点推進分野に関する事業は2/3)以内
注意事項：助成期間は令和3年4月から2年間を限度
詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.21aomori.or.jp/jyosei/mirai/>
お問合せ：(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課
TEL：017-777-4066/FAX：017-721-2514

女性チャレンジ講座公開講座受講生募集

日時：12月18日(金)、19日(土) 13:30~17:00
場所：YS アリーナ八戸 大会議室
内容：「女性のためのイメージブランディング研修」
(女性を取り巻く環境変化を再認識し、魅力的なイメージブランディングのポイントについて学ぶことで、自信をもった個人の確立に寄与します。)
対象：20~49歳の女性。八戸圏域(八戸市・三戸郡町村・おいらせ町)に勤務、または在住の方
締切：11月30日(月)
申込・お問合せ：申込事項を郵送、FAX、メール、電話または直接市民連携推進課まで。
TEL：43-9217/FAX：47-1485
メール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

国税に関する一般的なご相談は

電話相談センターへ



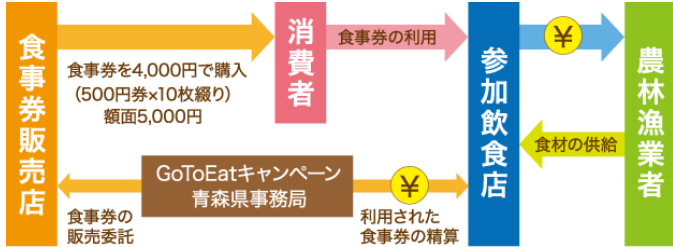
八戸税務署：0178-43-0141

※税務署での面接によるご相談は、事前予約をお願いします。

Go To Eat キャンペーンあおもり

食事券取扱飲食店募集

新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら頑張る飲食店を応援することで、食材を供給する農林漁業者を応援します。



取扱可能な飲食店：食堂、レストラン、そば／うどん店、居酒屋、喫茶店など。

取扱できない飲食店：カラオケボックス、キャバクラ、スナック、デリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗など。

登録申請期限：2021年1月29日（金）到着分まで

登録申請方法：Web／郵送／FAX

ホームページ <https://www.gotoeat-aomori.com>

北東北3県生産現場カイゼン報告会

この報告会は、生産現場のカイゼン事例や成果を通じ、カイゼン活動の普及啓発及び改善意識の醸成を図ることを目的としています。

日時：令和2年11月26日（木）14:00~17:10

開催方法：ウェブ会議システム（Cisco Webex Meetings）

を利用したリモート開催

申込・問合せ：青森県商工労働部地域産業課

TEL：017-734-9374／FAX：017-734-8107



オンライン開催 著作権セミナー in 青森

著作権の正しい知識と適切な取り扱いについて学んでみませんか？

日時：令和2年12月9日（水）13:15~16:55

オンライン（YouTube）での開催です。

申込・問合せ（QRコードから申込可能）

青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援

グループ TEL：017-734-9417／FAX：017-734-8116

https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html

申込締切：令和2年11月25日（水）定員100名



生産性向上セミナー

5Sで笑顔あふれる職場づくり

ものづくり製造現場における生産性向上のための取組として、「5S テーマパーク」をテーマに独自の改善活動を実施するオグラ金属株式会社様より講師をお招きし、本セミナーを開催します。

日時：令和2年12月1日（火）

場所：青森県観光物産館アスパム5階「あすなる」

申込・お問合せ：公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 取引推進課

TEL：017-775-3234／FAX：017-721-2514

メール：torihiki@21aomori.or.jp

青森県観光安全安心推進事業費補助金

観光事業者等が行う観光施設・宿泊施設等の新型コロナウイルス感染症の感染防止策に要する経費を補助します。

補助金の申請期間：令和2年10月27日（火）～

令和3年2月1日（月）

対象：宿泊事業者・観光事業者・観光遊覧船事業者であり、中小企業者であるもの

対象となる事業・補助金の額		※1事業者あたりの金額
【対象事業】 業種別ガイドラインに沿って実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策事業		
【対象経費】	【補助率】	【補助金額】
1 物品、備品等の購入経費 例) 非接触式体温計、アクリル板の設置、空気清浄機 など 2 設備・整備等の工事に要する経費 例) Wi-Fi等の無料公衆無線LANの整備 など 3 機器、設備等のリース料又はレンタル料として支払われる経費	$\times \frac{3}{4}$ ※消費税及び地方消費税に相当する額を除く	$=$ 上限 200万円 (下限5万円) ※千円未満切り捨て
※令和2年4月7日(緊急事態宣言)以降に購入・整備等したのものについても補助の対象になります。		

企画戦略グループ TEL：017-734-9385

新型コロナウイルス等感染症の補償に向けた

ビジネス総合保険改定のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、施設の休業損失等を補償するよう、下記の通り各社が商品改定を予定しております。損害保険ジャパン 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 あいおいニッセイ同和損害保険 大同火災海上保険



ものづくり補助金 締切を延長しました



【一般型・グローバル展開型】4次締切の締切日を12月18日（金）まで延長しました。また、4次締切にて

【特別枠・事業再開枠】の公募は最終となります。

